

令和元年度第1回 芳賀公民館運営推進委員会 資料目次

日 時 令和元年7月18日(木)
午前10時～
場 所 芳賀公民館 会議室

○前橋市公民館条例(抜粋)	1
○前橋市公民館運営推進委員会規則(抜粋)	2
○社会教育法(抜粋)	3
令和元年度公民館の運営方針	4
I 生涯学習奨励	
1 生涯学習奨励員活動支援事業	5
2 情報提供事業	6
II 子育て・親子支援事業	
1 南橘・芳賀・富士見合同開催 親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんが来た!”(略称:BP)	6
2 おやこのじかん	7
III 青少年体験・チャレンジ活動	
1 親子で新じゃが堀り体験	8
2 チャレンジ教室(夏休み・冬休み)	8
3 子ども会育成会講習	9
IV 学びあい、人権、地域ふれあい事業	
1 初めてのスマートフォン講座	9
2 はつらつ教室	10
V 芳賀ふるさとまつり(文化祭事業)	11
VI 自主学習グループ活動支援事業	
1 応急手当講習会(AED講習)	11
2 野外研修会	12
VII ふれあい寄席	12
【参考資料】	
公民館利用状況・講座状況等	13
サービスセンター関係業務	14
町別人口、世帯、面積状況	15
芳賀地区コミュニティデザイン	16

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第21条の規定により前橋市に公民館を設置する。

(目的)

第2条 公民館は、市民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(名称、位置及び対象区域)

第3条 公民館の名称、位置及び対象区域は、次のとおりとする。

(中央公民館～富士見公民館 略)

2 前橋市中央公民館は、全市域にわたる事業、公民館相互の連絡調整に関する事業その他個々の公民館に行うことが不相当と認められる事業を行う。

(管理)

第4条 公民館は、前橋市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(職員)

第5条 公民館に次の職員を置く。

- (1) 館長 1人
- (2) 主事 若干名
- (3) その他の職員 若干名

(職員の任免及び身分)

第6条 公民館職員の任免は、教育委員会が行う。

2 公民館職員の給与、服務その他必要な事項については、別に法律、命令等により特に規定された事項を除き、教育委員会事務局職員の例による。

(運営審議会及び運営推進委員会)

第7条 法第29条第1項の規定に基づき、前橋市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を前橋市中央公民館に置く。

2 その他の公民館に前橋市公民館運営推進委員会を置くことができる。

(審議会の委員の定数)

第8条 審議会の委員の定数は、20人以内とする。

(審議会の委員の委嘱)

第9条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者

(審議会の委員の任期)

第10条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審議会の委員は、再任されることができる。

(経費)

第11条 公民館の維持運営に要する経費は、一般市費、補助金、寄附金その他の収入をもってこれに充てる。

(規則への委任)

第12条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が別にこれを定める。

○前橋市公民館運営推進委員会規則 (抜粋)

昭和37年11月1日
教育委員会規則第8号

(目的)

第1条 この規則は、前橋市公民館条例(昭和30年前橋市条例第24号)第7条第2項により設置される前橋市公民館運営推進委員会(以下「推進委員会」という。)について定めることを目的とする。

(任務)

第2条 推進委員会は、公民館における各種事業の企画実施について調査審議し、公民館運営に協力するものとする。

(定数及び委嘱)

第3条 推進委員会の委員の定数は10人以内とし、前橋市公民館条例第9条各号に規定する者のうちから教育長に諮り、館長がこれを委嘱する。

(運営)

第4条 推進委員会の運営は、前橋市公民館運営審議会規則(昭和30年教育委員会規則第27号)の例によるものとする。

(委任)

第5条 この規則施行について、必要な事項は、教育長に諮り館長がこれを定める。

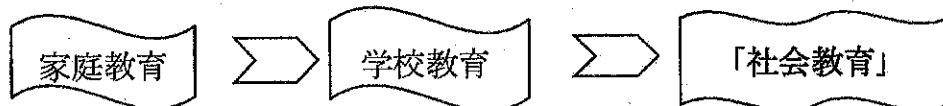
芳賀公民館運営推進委員会は

会議を年2回(おおむね7月・3月の平日)開催し、その中で公民館事業・運営に関する助言・検討をいただくとともに、公民館運営が円滑に進むよう協力する役割を担います。

第一章 総則

(社会教育の定義)

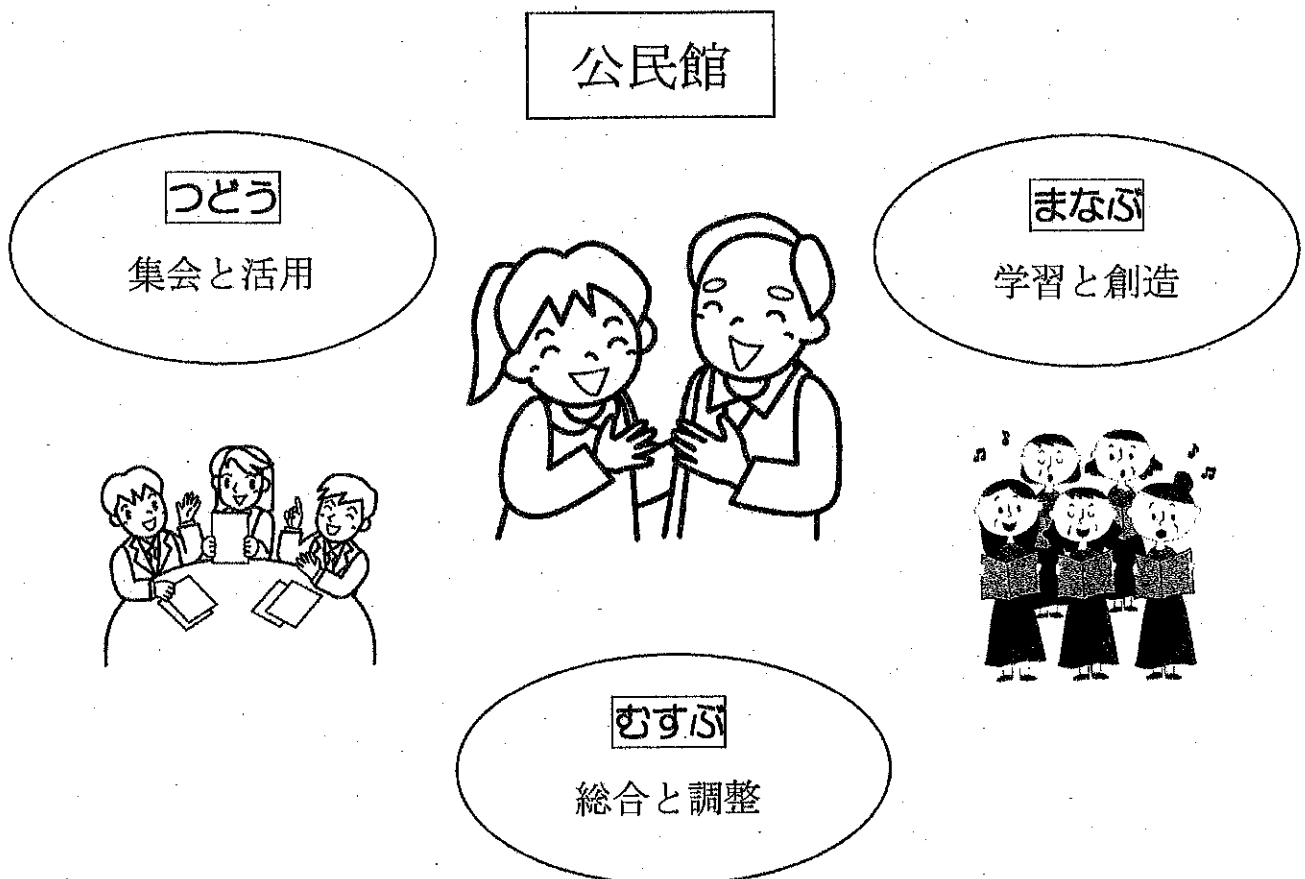
第二条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成十八年法律第七十七号)に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)をいう。



第五章 公民館

(目的)

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。



令和元年度公民館の運営方針

芳賀公民館

1 経営のねらい

地域の社会教育の拠点として公民館の役割を認識し、地域課題や市民ニーズに対応した魅力ある学びの場の提供により地域住民の個性を伸ばし成果を還元できる仕組みづくりを図るとともに、地域交流を通してふるさとを愛し未来を拓く人材を地域とともに育み、住民から親しまれる公民館づくりに努める。

2 本年度の重点施策

- (1) 健康、食育、環境、安全安心など住民にとってより良い、生活をテーマとした講座を開催し、楽しく学びながら健康づくりや危機管理の情報発信を進める。
- (2) 子育て、ボランティア活動など現代的課題に対応した講座を企画し、住民相互の連帯意識を育て、地域づくりの推進を図る。
- (3) 子どもの健全育成を図るため、子ども達が積極的に地域行事に参加・参画できるよう各種団体と連携して事業を推進する。
- (4) 公民館利用グループ連絡協議会と連絡協調を図り、地域の生涯学習ニーズの発掘に努め、公民館利用活動の活性化を推進する。
- (5) 地域コミュニティの構築と活性化を図るため、地区の各種団体や地区住民と協力し地域づくり推進事業を推進する。
- (6) 地域の文化や学習など幅広い情報の提供拠点としての公民館の充実を図る。

3 重点施策実施上の留意点

- (1) 住民が自由なつどいの場として、誰でもいつでも気軽に利用でき、生涯学習の地域拠点として親しまれる公民館の運営に努める。
- (2) 公民館活動の充実を図るとともに、地域と連携した活動ができるよう公民館利用グループ連絡協議会を支援する。

芳賀公民館

I 生涯学習奨励

生涯学習奨励員活動支援事業

1 生涯学習奨励員視察研修会

(1) ねらい

- ①生涯学習奨励員の知識と教養を高め、活動推進の一助とする。
- ②生涯学習奨励員と自治会長との相互連携を深めることを目的とする。

(2) 概要

芳賀地区生涯学習奨励員・自治会長を対象に実施

(3) 内容

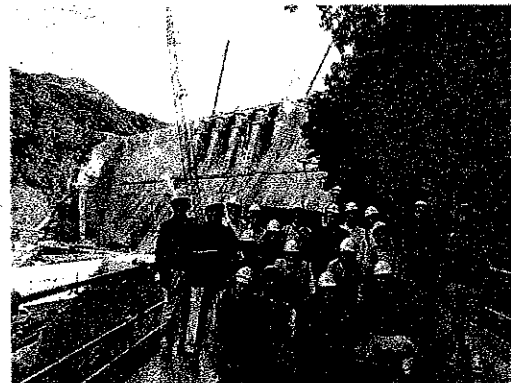
回	月日・時間	学習主題・内容	学習方法	講師・協力者(敬称略)	人数
1	6/25(水) 8:30~16:20	視察研修 ・林昌寺、歴史と民俗の博物館ミュージアム、中之条ガーデンズ(中之条町) ・ハッ場ダム工事現場(長野原町)	見学	生涯学習奨励員 自治会長 公民館職員	20

(4) 評価と反省

前年度は11月下旬に実施したが、自治会の繁忙期と重なり参加者が少なかったことや、生涯学習奨励員と自治会長の改選時期を考慮し、年度の早い時期に実施することが効果的であると捉え、この時期に実施した。

歴史と民俗の博物館ミュージアムには、町の貴重な文化財が多数展示されており、文化財は守り継承するだけでなく地域資源としても重要な役割を担っていることを学習できたことは、今後の生涯学習を推進するうえで非常に参考になった。

また、視察研修会を通じて自治会長と地域の活動状況や課題などを話し合う機会を得られたことは、情報を共有する面で非常に有意義であった。



2 情報提供事業

(1) 館報の発行

A 4版、両面刷り、毎月2回発行（1日号、15日号）

地区内全戸（3,372戸）および関係機関に配布

毎号表面については、公民館の主催事業や各種団体の事業についてのお知らせや結果の報告、市民サービスセンター業務のお知らせ、図書館分館新刊図書の案内（15日号）をしている。裏面については、地区の生涯学習奨励員が、企画・取材・執筆したものを編集し、掲載している。

(2) ホームページの運用

前橋市のホームページの中で、芳賀公民館の紹介を行なっている。

内容は、公民館の位置、館内レイアウト、図書室も含めた施設利用案内や、年間行事予定、主催事業の案内、自主グループ案内等を掲載している。

また、館報について、最新号とともに過去3年間に発行されたものも掲載している。ホームページについては、常に最新の情報を発信できるよう心がけている。

(3) 公民館利用グループ連絡協議会

「まなび連協」を年2回発行している。

(4) その他の情報提供

生涯学習グループの情報、公民館事業の紹介、各種案内等を行っている。

また、フェイスブックの前橋市ページにおいても、主催事業や地区行事などの地域情報を適時紹介している。

II 子育て、親子支援事業

1 南橋・芳賀・富士見公民館合同開催 親子の絆づくりプログラム

“赤ちゃんが来た！”（ベビープログラム：略称BP）（実施済み）

ねらい ①初めての子育てをしている母親を対象に開催し、交流・情報交換の場とする。

②育児に対する不安を軽減する。

③乳児期の育児について必要な知識を学ぶ。

日時 令和元年5月8、15、22、29日（水）午前10時～12時

対象者 市内在住の第一子（H30.11.9～H31.3.8生まれ）を持つ母親とその子

講師 子育て支援課 BPファシリテーター

場所 芳賀公民館 第一、第二和室



2 子育て、親子支援事業「おやこのじかん」

今年度についても、0歳から3歳までの乳幼児とその保護者を対象に以下の目的を持って開催する。

ねらい ①講座を通じて子育て仲間を作り、子育てしやすい環境を作る。

②親子遊びを通し、ふれあうことで心豊かな親子関係を作る。

③子育てに必要な知識を学ぶ。

④親が子どもと離れ、自分のための時間を持つ。

⑤託児保育を利用し、子どもが親と離れた時間を持つことで社会性を身につける機会とする。

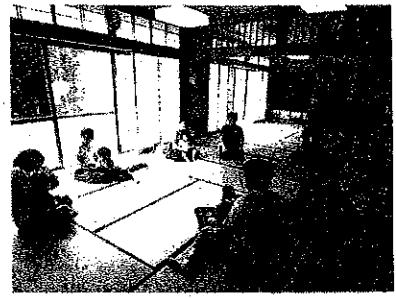
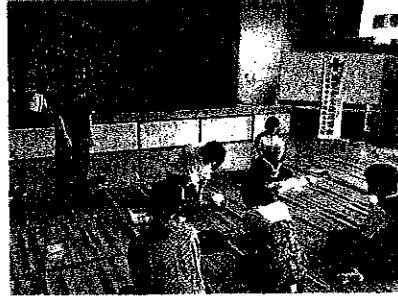
令和元年度子育て親子支援事業 対象：0歳児から3歳の子どもと保護者10組

(前期)

回	日 時	内 容	講 師 (敬称略)	会 場
1	5月30日(木) 10:00~11:30	開級式 親子遊び&座談会	読み聞かせグループ おひさまクラブ	芳賀公民館 和室
2	6月23日(日) 10:00~11:30	リトミック	星野 さえ子	芳賀公民館 ホール
3	7月24日(水) 10:00~11:30	乳幼児安全法講習会	日赤群馬県支部 指導員	芳賀公民館 ホール (託児あり)
4	8月29日(木) 10:00~11:30	ひめトレ (ママのストレッチ体操)	吉田 夕香	芳賀公民館 ホール (託児あり)

(後期)

回	日 時	内 容	講 師 (敬称略)	会 場
1	9月11日(水) 10:00~11:30	開級式 おはなし会	前橋市出前講座 講師 田子 智代	芳賀公民館 和室
2	10月9日(水) 10:00~11:30	子育て井戸端会議	幼児教育アドバイザー 田子 文子	芳賀公民館 講義室 (託児あり)
3	11月20日(水) 10:00~11:30	すこやか健康教室	子育て支援課	芳賀公民館 和室
4	12月10日(火) 10:00~11:30	ひめトレ (ママのストレッチ体操)	吉田 夕香	芳賀公民館 ホール (託児あり)



Ⅲ 青少年体験・チャレンジ活動

1 親子で新じゃが堀り体験（実施済み）

(1) ねらい

①家庭ではなかなかできない屋外での収穫体験を通し、地域に親しみを持ち自然に感謝する心を養う。

②共通の体験を通じて、親子の交流や子ども達の新たな仲間づくりの場を作る。

(2) 日 時 令和元年6月16日（日）午前10時～11時

(3) 場 所 前橋市小坂子町1835番地1（産直「味菜」の畑）

(4) 対象者 小学生と保護者先着30組 参加者 18家族 56人



2 チャレンジ教室（夏休み・冬休み）

(1) ねらい

①学校や家庭とは違った環境で子ども達が集まる機会を設け、学年の枠を超えた交流を図る。

②体験や学習をとおり、集中力・自主性・豊かな感性を養う。

③七宝焼きの技法を体験し、日本の伝統工芸を学ぶ機会とする。

④自主学習グループに講師を依頼することで、学習の成果を地域へ還元するとともに、地域の世代間交流を図る。

(2) 概要

回	期 日	内 容	講 師(敬称略)	対象者・定員	会 場
1	7/29(月) 9:30~11:30	絵画教室	小鮒 祐臣	小学1~6年生 16人	芳賀公民館 造形創作室

2	7/30(火) 9:30~11:30	絵画教室	小鮎 祐臣	小学1~6年生 16人	芳賀公民館 造形創作室
3	7/31(水) 13:30~15:00	大道芸体験教室 (桂萱公民館合同)	県立前橋高校 大道芸部	小学1~6年生 30人	桂萱公民館 ホール
4	8/8(木) 10:00~12:00	サイエンスマジック (桂萱公民館合同)	NPO法人 小島昭研究所 小島 昭	小学1~6年生 50人	芳賀公民館 ホール
5	8/13(火) 10:00~12:00	七宝焼き体験	七宝クラブ	小学3~6年生 20人	芳賀公民館 造形創作室
6	8/21(水) 10:00~12:00	スポーツチャンバラ 教室	群馬県スポーツ チャンバラ協会 大崎美弥子	小学1~6年生 20人	芳賀公民館 ホール
7	12月下旬 10:00~12:00	書初め教室	毛筆愛好会	小学3~6年生 16人	芳賀公民館 ホール

3 子ども会育成会講習

(1) ねらい

地域の子ども会の自主的な活動と運営のためのリーダー育成を図る。

(2) 概要

町対抗で行われる芳賀地区上毛かるた大会の運営に携わる子ども会役員向けに、上毛かるたの審判講習会を実施予定。(12月13日(金)18:30~)

IV 学び合い、人権、地域ふれあい事業

1 初めてのスマートフォン講座(実施済み)

(1) ねらい

スマートフォンの特徴をはじめ、情報収集や買い物、家族や友人とのコミュニケーションなど、実生活における様々な場面で役立つことを学ぶとともに、受講者が学習や生活の質を高めるツールとしての活用方法を考える。

(2) 日時 令和元年7月3日 水曜日 午前10時~12時

(3) 対象 芳賀地区に在住在勤の一般どなたでも 12人

(4) 会場 芳賀公民館 ホール

(5) 講師 auショップ前橋北 関店長 他4名

[事業の特色]

企業の地域貢献活動の一環として実施したもの。

[事業実施後の所感]

講義は、スマートフォンを参加者に1台ずつ貸与し、auショップスタッフが特徴や使い方を説明しながら、他のスタッフが補助役となって対応する方法で進められた。主な内容としては、電話機能をはじめ、インターネット機能を使って参加者が知りたい情報を検索するなど、基本的な機能を理解するとともに、写真や動画を撮影するなど、スマートフォンの特長的な使い方についても楽しみながら学ぶことができた。

2 はつらつ教室

(1) ねらい

地域の住人が、心身共に健やかで生きがいのある人生を送るため学習しようとするもの。

- ① 健康に関心を持ち、実習を通じて健康寿命の延伸の一助となることを目指す。
- ② 地域社会での仲間作りの場として交流できる機会の提供を図る。
- ③ 地元に関する見聞を広げ、郷土愛を深める。

(2) 概 要

開催期間：令和元年6月26日（水）から9月20日（金）全8回

対 象 者：芳賀地区在勤・在住の人

周知方法：館報掲載・チラシ全戸配付

協力団体：芳賀公民館はつらつ教室運営委員会

(3) 日 程

回	日 時	方法	演 題 (講 師 : 敬称略)
①	6/26(水)	講義	管楽器演奏会 (前橋市出前講座 担当講師)
②	7/4(木)	実習	スポーツ吹き矢をやってみよう (前橋市出前講座 担当講師)
③	7/10(水)	実習	スポーツ吹き矢をやってみよう (前橋市出前講座 担当講師)
④	7/19(金)	実習	みんなで踊ろう！レクダンス (日本フォークダンス連盟認定講師 石井洋子)
⑤	8/1(木)	講義	美味しい醤油を選んでいませんか？ (職人醤油 高橋万太郎)
⑥	8/28(水)	講義	腸から健康になろう (ヤクルト販売会社)
⑦	9/5(木)	講義	群馬の温泉を見直そう (前橋市出前講座 担当講師)

⑧	9/20(金)	実習	みんなで踊ろう！レクダンス (日本フォークダンス連盟認定講師 石井洋子)
---	---------	----	---

※時間：10～12時 ④、⑧は13～15時 会場：芳賀公民館ホール

V 芳賀ふるさとまつり（文化祭事業）

(1) ねらい

芳賀公民館や地域で活動している団体・自主学習グループ・個人が日頃の活動や学習の成果を発表すると共に、地域住民の交流を深めるお祭りとして開催し地域の活性化や文化の向上を図る。

テーマ「ふれあい にぎわい 学びあい ふるさと芳賀」

(2) 概要

従前より実施していた、3つの事業「文化祭」「収穫祭」「芳賀の子どもを明るく育てる集い」を統合し、5回目の実施となる。

主催：芳賀ふるさとまつり実施委員会、芳賀公民館

共催：芳賀地区地域づくり推進協議会、芳賀地区青少年健全育成会

開催日：11月9日（土）10日（日）

VI 自主学習グループ活動支援事業

1 「応急手当講習会（AED講習）」（実施済み）

(1) ねらい ①グループ同士の交流を図る。

②グループの活動支援に繋げる。

③救急手当法やAEDの使い方を習得し安全な活動に繋げる。

(2) 日時 令和元年5月25日（土）午前10時30分～12時00分

(3) 対象者 自主学習グループの指導者及び会員、一般住民 24人

(4) 講師 前橋市消防局 北消防署職員

(5) 場所 芳賀公民館 ホール



2 野外研修会（実施済み）

「千葉県成田市方面」

日時 令和元年7月15日（月） 午前6時50分～午後6時30分

対象者 自主学習グループの会員 30名

Ⅶ ふれあい寄席

（1）ねらい

東京などで行われている本物の話芸を、芳賀地区に居ながら住民同志一緒に楽しみたい、ということから始まった事業です。この公演を地域住民の手で開催することをとおして、住民同志の親睦や連帯感を醸成することが目的です。

（2）概要

ふれあい寄席は、平成9年2月の第1回から、回を重ねて24回目を迎えることになりました。この寄席は近年「圓窓落語教室」の発表会という形式で開催してきました。しかし、昨年圓窓師匠とその一門による本来の落語公演に戻してのふれあい寄席にしたところ非常に好評でした。そのため今年も、圓窓師匠と一門による落語公演として開催する予定です。

開催日：9月1日（日）



公民館関係業務

1 利用状況(平成30年度)

	室名	有料利用			免除利用		主催事業		合計		
		件数	金額	人数	件数	人数	件数	人数	件数	金額(円)	人数
1	ホール	29	51,950	1,008	437	9,124	20	978	486	51,950	11,110
2	相談室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	会議室	67	14,920	494	342	4,908	1	18	410	14,920	5,420
4	料理実習室	6	2,710	33	73	1,297	2	36	81	2,710	1,366
5	講義室	19	8,470	366	406	5,599	9	667	434	8,470	6,632
6	第1和室	5	1,910	96	146	4,059	13	710	164	1,910	4,865
7	第2和室	17	3,550	158	147	4,066	13	710	177	3,550	4,934
8	造形創作室	1	480	0	408	3,052	8	531	417	480	3,583
合計		144	83,990	2,155	1,959	32,105	66	3,650	2,169	83,990	37,910
前年度比		+45	+10,950	-84	+95	+2,194	-3	-304	+137	+10,950	+1,806

1-2 陶芸窯利用状況(平成30年度)

陶芸窯	実費徴収	
	件数	金額(円)
	24	40,720
前年度比	+4	+6,560

2 利用状況の推移

	年度	件数	人数
1	平成26年度	2,021	38,083
2	平成27年度	2,041	30,485
3	平成28年度	2,091	36,760
4	平成29年度	2,032	36,104
5	平成30年度	2,169	37,910

3 学級、講座の企画、運営状況

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
1 家庭教育学級	6	152	6	122	7	151	7	100	11	191
2 子育て支援ボランティア講座	1	24	1	21	1	14	1	15	0	0
3 少年教室	3	83	3	109	4	122	4	141	5	119
4 高齢者教室	7	293	7	228	9	264	7	187	9	231
5 地域づくり講座	7	97	7	86	11	76	3	58	1	15
6 生涯学習奨励員研修事業	1	24	2	37	2	26	2	35	1	54
7 自主グループ支援事業	1	20	1	24	1	15	1	25	1	34
8 世代間交流										
9 子ども会・インリーダー研修	1	26			1	50	1	40	1	49
10 セカンドライフセミナー事業										
11 人権・環境・食育講座										
12 芳賀ふるさとまつり(文化祭)			1	2,200	1	3,200	1	2,800	1	3,000
13 その他(地域づくり)	3	1,730	2	500	2	500	2	529	1	151
合計	30	2,449	30	3,327	39	4,418	29	3,930	31	3,844
前年度比	+3	+192	±0	+878	+9	+1,091	-10	-488	+2	-86

サービスセンター関係業務

1 模写伝送関係事務

	区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
		件数	件数	件数	件数	件数	金額(円)
1	住民票の写し等	2,599	2,621	2,598	2,499	2,318	811,300
2	戸籍関係証明	1,200	1,150	1,073	979	830	442,200
3	印鑑証明	2,771	2,623	2,361	2,467	2,257	789,950
4	諸証明・身分証明	36	47	48	42	47	16,450
5	市民課分無料証明	13	11	7	9	14	
6	税証明(有料分)	1,211	1,206	1,268	1,192	1,085	379,750
7	税証明(無料分)	414	394	446	398	455	
合 計		8,244	8,052	7,801	7,586	7,006	2,439,650

2 収納事務

	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	件数(件)	1,582	1,246	1,355	1,140	1,246
2	金額(円)	26,084,253	18,080,119	20,983,067	17,987,457	19,077,580

3 募金等取りまとめ事務

(単位:円)

	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	日赤社費	615,300	592,500	582,500	566,600	544,400
2	赤い羽根共同募金	658,733	692,280	671,528	704,257	672,200
3	歳末たすけあい募金	375,344	373,091	359,711	342,929	347,100
4	社協 賛助会費	56,000	56,000	57,000	54,000	54,000
合 計		1,705,377	1,713,871	1,670,739	1,667,786	1,617,700

4 町別人口・世帯・面積状況

(※ 各年度3月末日現在の住民基本台帳記録人口)

(※ 令和元年度は令和元年6月末日現在の住民基本台帳記録世帯人口)

町名	人口等								面積 (単位:km ²)
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度				
					男	女	計	世帯数	
1 勝沢町	1,002	1,002	989	987	468	512	980	380	0.816
2 小神明町	562	565	566	562	286	265	551	211	0.743
3 端気町	575	571	568	567	273	294	567	245	0.631
4 五代町	1,016	1,029	1,027	1,024	501	534	1,035	450	1.803
5 鳥取町	1,659	1,639	1,636	1,636	765	881	1,646	654	1.012
6 小坂子町	1,816	1,786	1,792	1,786	872	880	1,752	678	5.597
7 嶺町	824	793	779	780	399	382	781	317	3.240
8 金丸町	426	426	425	424	189	211	400	195	1.924
9 高花台一丁目	729	727	714	705	340	357	697	309	0.155
10 高花台二丁目	1,301	1,223	1,164	1,155	524	564	1,088	519	0.174
合計	9,910	9,761	9,660	9,626	4,617	4,880	9,497	3,958	16.094

芳賀地区

コミュニティデザイン

自然・エネルギー

嶺城跡
芳賀地区最北端の山(標高635m)
旧市町村境
(前橋市・大胡町・宮城村・富士見村)
→生涯学習要員活動支援(H26年度)

うずら山

太陽光発電

嶺公園

藤沢川・金丸川

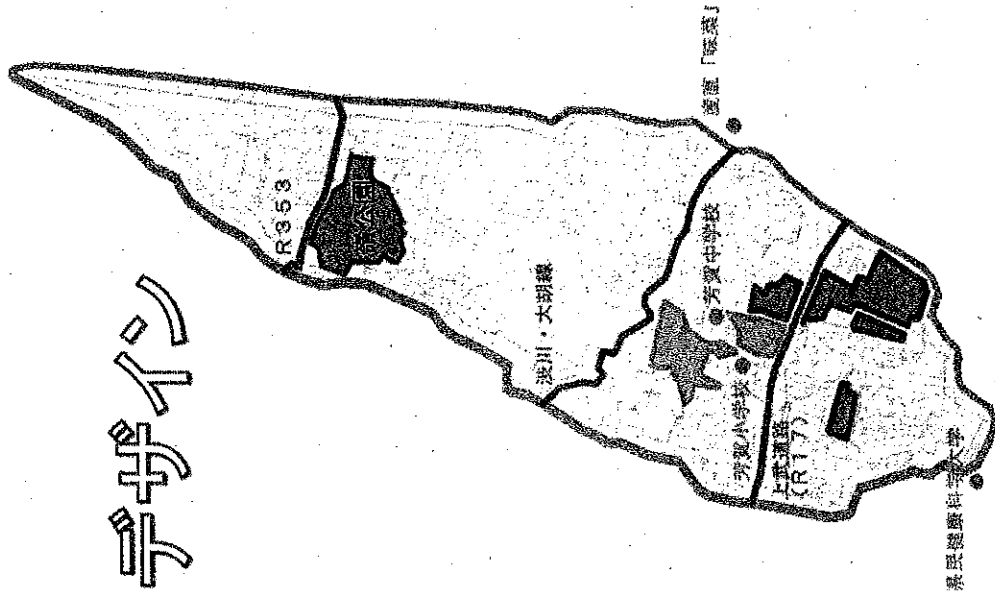
農業・食

産直「味菜」
農産物直売所(教達町)と
北部共同調理場の協力
→青少年体験・チャレンジ活動じゃがいも収穫体験(H22年度～)

花木
りんご・ブルーベリー・宮内菜

産業

工業団地
芳賀西部工業団地
芳賀東部工業団地
五代工業団地
五代南部工業団地 (拡張中を含む)



芳賀地区の概要

町名(10町)	勝沢町、小神明町、端家町、五代町、鳥取町、小坂子町、嶺町、金丸町、高花台一丁目、高花台二丁目
人口【全市比率】	9,497人 (R1.6月末) [2.8%]
世帯【全市比率】	3,958世帯 (R1.6月末) [2.6%]
面積【全市比率】	16,098 km ² (約1,600 ha) [5.2%]
耕作農地	約 593.0 ha (H28. 1. 1)
住宅用地	約 49.7 ha (芳賀北部・勝沢・芳賀東部)
工業用地	約 95.6 ha (芳賀西部・芳賀東部・五代・五代南部)
公園・緑地	約 83.0 ha (うち 77.9 ha)

立地・防災

赤城南麓傾斜地

土砂災害警戒区域

教育・文化

ふたばい奇座

三遊亭園窓師匠と22年間開催
→学び合い・人権・地域ふれあい (H28年度)

小学校外国語教育

五代町出身の音楽教育者
「海」ミュージックなどを作曲
→文化祭特別事業(H26年度)

井上武士

名所旧跡探訪

英語館

大正神社天々神楽・芳賀会八木節

鉄道阿彌陀如来堂

保健・医療

泉民健康科学大学

同大学(上沖町)の出席講座を活用
→学び合い・人権・地域ふれあい (H26・H27年度)

地域課題

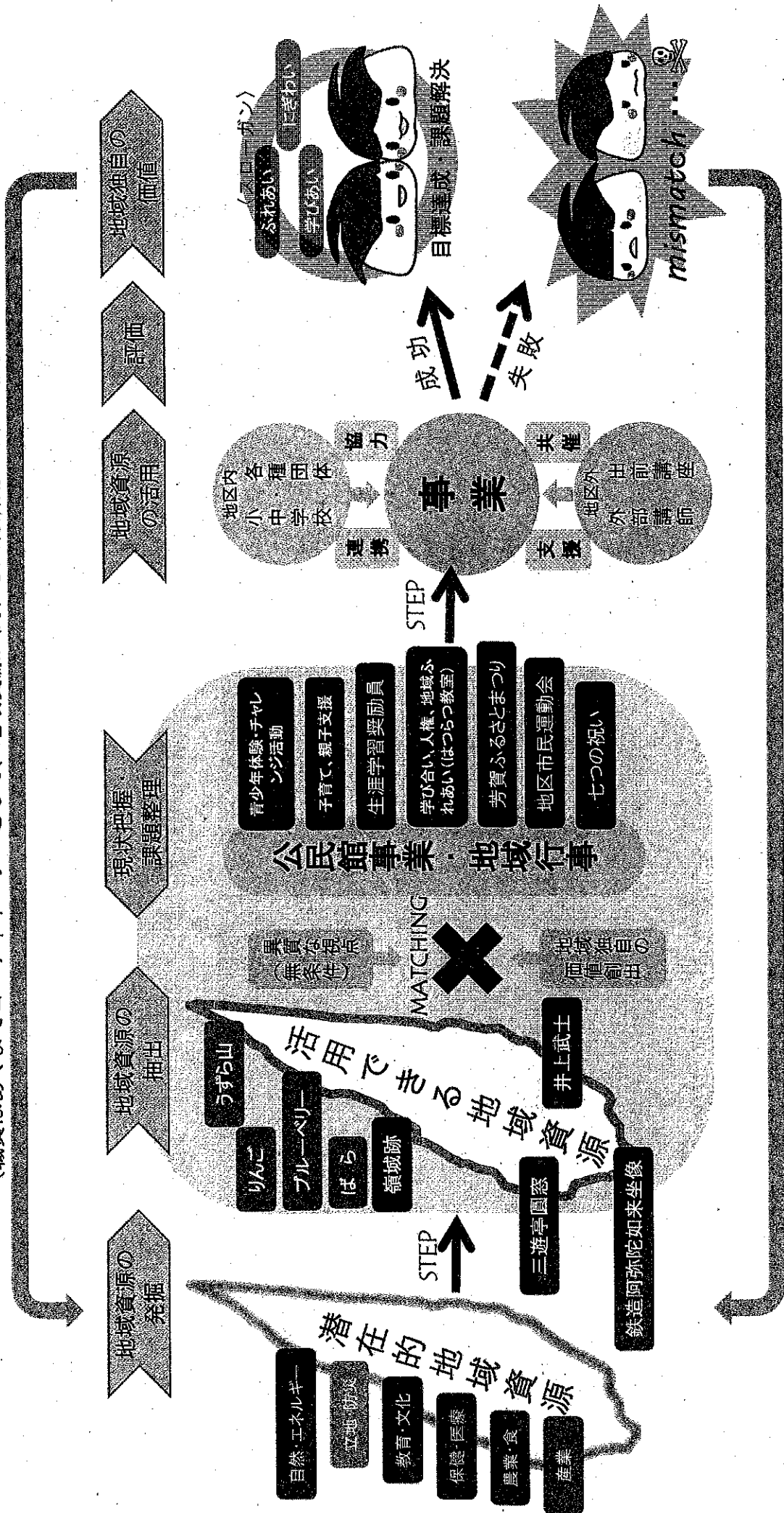
高齢化率が高い
※29年率より学び合い・人権・地域ふれあい事業の充実を推進する

商業施設が少ない

公共交通が不便
議員不在

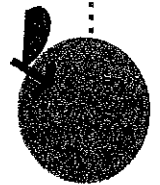
芳賀地区 創造ツール

好循環による地域資源の発展へ
 (職員はあくまでコーディネーターとして、地域資源に関わる人材活用でないと継続しない)



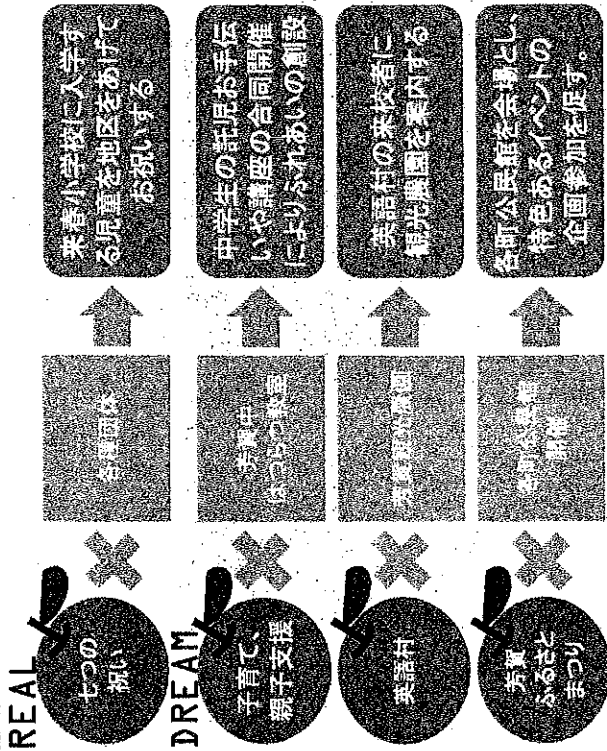
検証を行い、次なる地域資源の活用に向けた取り組み

芳賀地区の将来イメージ

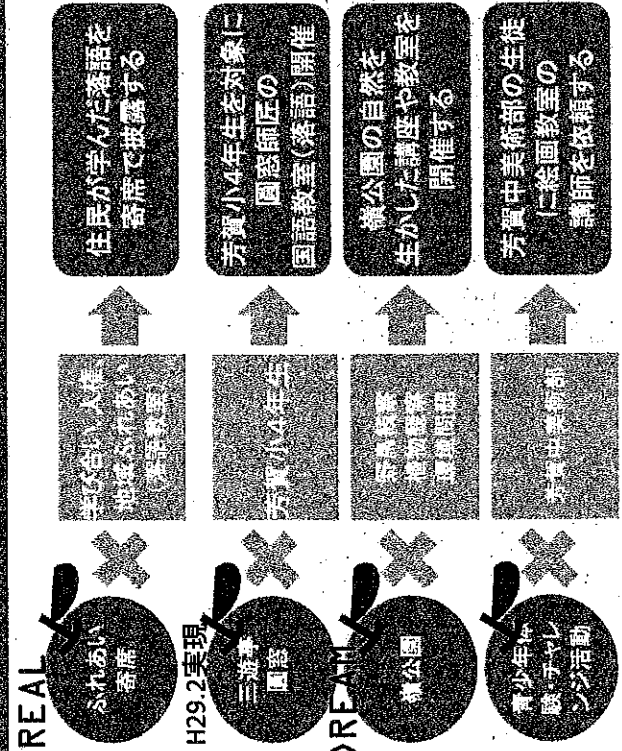


……地域資源

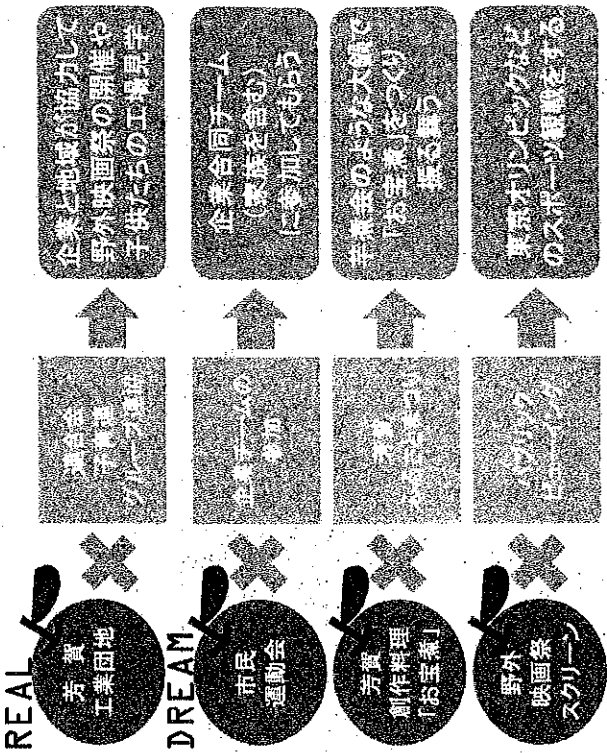
ふれあい ……人と人、団体と団体、地域と企業がふれあう地区



学びあい ……生涯を通して学び、成果を還元しあえる地区

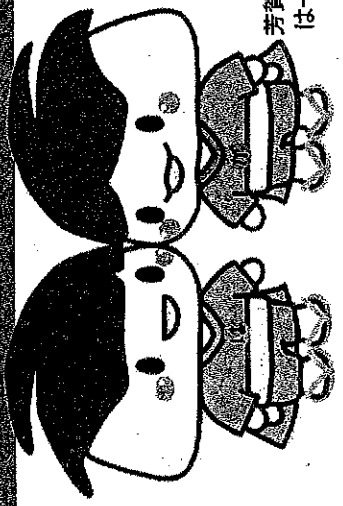


にぎわい ……地域行事にたくさんの方々が参加し、一体感のある地区



ふるさと芳賀 ……「ふるさと芳賀」を想う気持ちに盛り添う事業

「ふれあい にぎわい 学びあい ふるさと芳賀」は 芳賀ふるさとまつりのスローガンです。 芳賀ふるさとまつりは、芳賀地区最大のまつりで、このスローガンに地域の方々の「ふるさと芳賀」への思いが込められています。芳賀地区のビジョン(将来あるべき姿)に通ずるものと考えキーワードとしました。



芳賀地区イメージキャラクター
はーちゃん・がーちゃん